都民連だより

春号
平成28年4月
（第51巻4号）

特集 5年間のご協力に感謝を込めて ～東日本大震災子ども応援募金の成果とこれから～

●民児協活動紹介「神楽鳩子の訪問日記」 ●100年のあゆみから学ぶ
●都民連通信「平成28年度事業計画・予算」 ●キラリ☆この人 ●東社協コーナー ●活動記録あれこれ
●ミンジーレポート ●編集後記

東京散歩

多摩湖の桜
（東大和市）

多摩湖の第一取水塔は、大正14年に建築され、銅板丸屋根、れんが造りのネオ・ルネッサンス様式で、東京都の歴史的建造物に認定されています。また、取水量を増やすため、第二取水塔が昭和48年に増設されました（写真左奥）。これらは、現地の案内板に「日本で一番美しい取水塔」と紹介され、地元の方からも親しまれています。

多摩湖は桜の名所としても知られており、周囲には約4万本の桜の木があります。春風を感じながら遊歩道を歩いてお花見するのは気持ちが良さそうですね。

交通アクセス：西武多摩湖線「西武遊園地駅」「武蔵大和駅」より徒歩5分　（写真提供：東大和市）

思いやり
あなたと私の地域の“わ”
―東京都民生委員・児童委員・主任児童委員―

これからも地域とともに 100

5年間のご協力に感謝を込めて

～東日本大震災子ども応援募金の成果とこれから～

東日本大震災から、丸5年が経過しました。本会では、震災発生直後から、被災地支援のための「東日本大震災子ども応援募金」を立ち上げ、全都の民生児童委員に協力を呼び掛けてきました。

今回は、この募金活動の成果をご報告するとともに、今後の方向性についてお知らせ致します。

震災遺児・孤児を支援する手立てとして

平成23年3月11日、午後2時46分に発生した東日本大震災は、岩手県・宮城県・福島県を中心に甚大な被害をもたらし、震災によって親を亡くした現地の遺児・孤児は、合わせて1,778名となりました（表1参照）。

東京都民生児童委員連合会（以下、本会）は、震災発生の翌月から被災地住民支援の意味を込めて、「東日本大震災子ども応援募金」を設置し、各民児協への呼び掛けを始めました。募金の寄託先を検討する配分委員会では、一過性でなく継続的に支援することを考慮するとともに、募金の全額が子どもたちの支援に活用されるよう「岩手のまなび希望基金（岩手県）」、「東日本大震災みやぎこども育英募金（宮城県）」、「東日本大震災ふくしまこども寄附金（福島県）」といった行政の基金・奨学金に寄託することとしました。

さらに、民生児童委員と同じ非常勤特別職の公務員で、震災発生時に率先して避難誘導などを行いながら、尊い命を失われた現地消防団員の遺児・孤児支援のため、東京消防庁を通じて募金の一部を届けました。

各地区民児協では、福祉まつりや社協のバザーといったイベントの他、街頭・駅頭で住民に協力を呼び掛け、この活動を通じて都内の委員が被災地支援に取り組んでいることを、一般住民に知っていただくことができました。さらに、独自に被災地を訪れて交流を図り、災害についての学びが得られたという民児協もあります。募金に関するこれまでの実績は、表2の通りです。

表1　震災で親を亡くした子どもたちの状況（平成27年3月厚生労働省調べ）

県名	遺児	孤児	合計
岩手県	489名	94名	583名
宮城県	882名	126名	1,008名
福島県	166名	21名	187名
合計	1,537名	241名	1,778名

表2　東日本大震災子ども応援募金の募金実績（平成28年3月15日現在）

年度	募金実績	配分実績と合計		備考
23年度	9,193,427円（のべ72件）	・各県の設置基金宛 一県当たり 250万円 ・被災消防団員の子どもたち（東京消防庁経由） 100万円	計850万円	
24年度	11,038,830円（のべ117件）	・各県の設置基金宛 一県当たり 300万円	計900万円	前年度繰越分、チャリティーコンサート協賛金、グッズ頒布に伴う募金等を含む
25年度	13,198,198円（のべ157件）	・各県の設置基金宛 一県当たり 350万円	計1,050万円	
26年度	13,677,900円（のべ135件）	・各県の設置基金宛 一県当たり 350万円	計1,050万円	
27年度	11,174,661円（のべ118件）	・今後配分委員会で検討予定		

子ども応援募金に関連したさまざまな活動

募金活動を継続していくために、本会ではさまざまな取り組みを実施しています。

平成25年からは、被災地支援を継続する機運を高めることに加え、民児協同士が交流できる機会として民生委員・児童委員合唱チャリティーコンサートがスタート。一般の方も来場できるイベントを通して、都内の委員が被災地を忘れず、支援に取り組んでいることや、委員の活動内容を知っていただくことが目的です。

また、民生児童委員キャラクター「ミンジー」のグッズを作成し、頒布価格の一割を募金としてお預かりしています。かわいらしいミンジーの文房具やバッグなどをお使いいただくことが、被災地支援につながっています。

ミンジーも参加した各地の募金の呼び掛け

さらに、集められた善意を各県へお届けする際には、本会役員の研修を兼ねて現地を視察し、見学や民児協との交流を通して災害への備えや対策を学びました。

こうした本会の取り組みの側面的な支援として、本会役員のOB・OGを中心とした都民連懇話会からも、チャリティーコンサートの協賛金や募金にご協力いただいています。

また平成26年3月には、こうした本会の被災地支援活動に対し、厚生労働大臣から、感謝状をいただきました。これは、各地区の委員をはじめ、多くの方々にご協力いただいた賜物であることは言うまでもありません。本会では、ご協力いただいたすべての民児協と、個人での高額ご協力者の方々に、東京都民生委員・児童委員大会の式典で、感謝状をお渡ししました。

都民連懇話会からの募金協力と厚生労働大臣からの感謝状

生活再建に向けた現地の子どもたちの様子

募金を届けた際には、現地の方から遺児・孤児たちの様子を伺いました。震災によって子どもたちの生活は大きく変化しましたが、多くは、親せき等身内の方に養育され、それぞれの家庭で元気に過ごしているということでした。各県ではこれらの遺児・孤児に対して、細かいケアを行っています。特に宮城県では、孤児に対して児童相談所の職員が月に1回程度家庭訪問するとともに、スクールカウンセラーと連携して、心のケアを行っているそうです。

一方で福島県では、原発事故の影響により、避難生活が長引くことによる「震災関連死」が他県よりも増えているとのことです。

原発事故による避難生活の長期化や、安定した学校生活に向けた支援の必要性などから、現地では、当初の基金の支援対象や支援内容を広げる動きもあります。このような実情は大いに理解できますが、本会としては、「現地の遺児・孤児のために」ご協力いただいた多くの方々の思いが確実に現地へ届くことを第一に考えてきました。贈呈にあたっては、本活動の趣旨を改めてご説明し、思いを受け止めていただいています。

これらの基金によって生活再建に向けて歩み始めた子どもたちの様子は岩手県や宮城県がまとめた冊子(※)に描かれています。その中では、高校野球で甲子園に出場すると約束した母親を津波で亡くしたけれども、支援を受けながら野球に打ち込み、夢を果たせたという高校生や、亡くなった家族のことを思うと寂しく思う時もあるが、毎日楽しく学校へ通っているという小学生などの率直な思いが綴られています。いずれの報告書からも、子どもたちが前向きに夢の実現に向かって一歩を踏み出している姿が伺えます。

5年間の成果を胸に、記憶は風化させない

東日本大震災子ども応援募金は、他県の民児協にも例のない独自性の高い取り組みです。募金額としても5年間で5千万円を超え、都内一万人の委員の行動力や団結力を大いに示すことができたと言って良いでしょう。

一方で、現地では、遺児・孤児たちの成長の支援に必要な額は十分に達成されたと伺いました。

本会では、これまでの成果やこうした現地の状況を鑑み、28年度一斉改選を目途に、子ども応援募金活動を一旦収束することとしました。それに伴い、この間の取り組み状況や成果を総括する報告書を作成する予定です。

改選まで、半年余り。各地区では募金活動へのご協力を呼び掛ける機会も少なくないでしょう。本会の活動はひと区切りつきますが、この先も震災の記憶を風化させず、現地の方々を思う気持ちに変わりはありません。ご地元でも今期中はご協力くださいますよう、お願い致します。

JR女川駅（宮城県）から復興工事の様子を臨む

（※）各県の冊子は、ホームページからご覧になれます。
岩手県：「いわての学び希望基金　活用状況のご報告」
宮城県：「東日本大震災みやぎこども育英基金支援金・奨学金を受けられた皆様からのメッセージ」

民児協活動紹介

神楽鳩子の訪問日記⑧

民生児童委員の神楽鳩子が、都内各地区の民生委員・児童委員活動を取材し、その魅力をご紹介します！

各地区PR ファッションショー

5月12日は民生委員・児童委員の日、12日～18日は民生委員・児童委員の日活動強化週間です。

そのPR活動に欠かせないユニフォーム。朝のあいさつ運動で毎回ウィンドブレーカーを着ていたことで、夏祭りでも「あいさつのおじさんだ！」と子どもたちが声を掛けてくれたり、子育てサロンのエプロン姿を覚えていてくれて、乳幼児健診の手伝いの際に相談されたり。

視覚を通して人の心に印象づけ、つながるきっかけとなるユニフォームの、各地区さまざまな工夫をご紹介します！

＜中野区＞

鮮やかな赤色のウィンドブレーカーとそろいの帽子。遠目からも目立ちます。
胸元を開くと、裏生地のバイアステープの色使いもおしゃれですね。

そろいの帽子でPR度アップ！

夜でもきらっ★

＜小金井市＞

ベストの肩の部分等にきらりと光るのは反射テープ。夜のパトロールやお祭り等でも活躍しそうです。

＜八丈支庁＞

ウィンドブレーカーに代わってはっぴはいかがでしょう。
濃い生地に「八丈島民児協」の白い文字がくっきり目立っています。袖を飾るのは伝統工芸品の黄八丈。
とても素敵ですね。

粋なはっぴでPR！

＜墨田区＞

ベストの背中にも大きなミンジーのイラストが。後ろからも声を掛けてもらえます。

後ろ姿も見て見て♪

千代田区

民児協名が大きく記載されているのも目立ちますね！

＜豊島区＞

子育てサロンではエプロンが人気です。オリジナルのエプロンを作製しなくても、サロン名を布用ペンで書いたり、そろいの缶バッジを付けることで、統一感が生まれます。
「このペンギンさん、だ～れ？」
そんな可愛い会話も生まれそうですね。

※現在、缶バッジの頒布はしていません。反射キーホルダー等頒布中です。

缶バッジ一つでそろいのユニフォーム完成！

たすきでアピール！写真を撮ってもらえば、名前も覚えてもらえるよ♪

100年のあゆみから学ぶ⑧

石井鐵太郎（いしいてつたろう）氏

明治26（1894）年生

100周年 | 取り上げた時代 | 制度発足
平成 | 昭和 | 大正

このコーナーは、民生委員制度100年の歴史を振り返り、先人たちの足跡をたどります。

今回は、戦後の生活困窮世帯支援に向けて生活保護法が制定された背景や特徴、民生児童委員に求められた役割などについて、品川区方面委員・民生委員で、本会役員も歴任された、石井鐵太郎氏の活動とともにご紹介します。

すべての困窮者の生活を保護するために

終戦後、多くの国民が生活に困窮していたことから、連合国軍最高司令官総司令部（以下、GHQ）は、政府に対し、困窮世帯の実態調査と具体的な救済策を講じるよう求めました。

これにより政府は、緊急対策として昭和20年12月に「生活困窮者緊急生活援護要綱」を発表。さらに21年10月には、生活保護法（以下、旧法）を制定します。この法律は、国家責任による保護・救済、無差別平等、最低生活保障などを明記した画期的な法律でした。

旧法の施行とともに、被保護世帯は著しく増加。終戦直後の48,700世帯から、昭和21年8月は70,117世帯、22年3月には84,344世帯まで増えました（東京都民生局年報）。これは、戦後の混乱で困窮者が増えただけでなく、旧法の施行で保護対象者が拡大したためと考えられます。

保護を行うのは国か、民生委員か

旧法では、保護・救済の国家責任がうたわれていましたが、終戦後の混乱もあり、行政自らが細かい業務にあたることがかないませんでした。そこで民生委員は、保護に関する調査の実施、被保護者についての状況報告、必要な保護の種類・程度・方法や、保護の廃止や変更等に関する意見具申といった役割を担うこととなり、旧法の補助機関として位置付けられたのです。

しかしGHQは、民間篤志家である民生委員が補助機関として制度に関わることは、国家責任や無差別平等の原則に合わないと主張。制度の改正を求めました。

混乱期の住民に寄り添う石井鐵太郎氏

このような時代に、石井鐵太郎氏は東京都民生委員連合会の役員の一人でした。石井氏は、戦前から品川区で方面委員として活躍。終戦直後には、300人以上の復員兵士や引揚者のために私財を投じて炊き出しを行ったこともありました。また、民生委員活動の拠点となる民生事務所や保育園の開設にあたり、自ら建物を購入するなど地域に根ざした活動に心血を注がれていたそうです。

さらに、困窮世帯に給食を提供した他、彼らの生活実態がいかに厳しいかラジオ放送で広く訴え、人々の関心を促しました。他にも、要保護世帯の増加を受けて、より適正な保護事業が行われるよう民生委員協議会に呼び掛け、生活困窮世帯の実態調査を敢行。この調査結果がGHQ幹部による困窮世帯の状況視察を促し、都内の困窮者に向けた米国本土からの大規模な物資の配給につながりました。

協力機関としての役割が定着

昭和25年5月、政府は旧法を見直し、全面的な改正に踏み切ります。改正後の制度（現法）では、扶助の種類を拡充した他、欠格条項にあった怠惰者・素行不良者も保護の対象とし、無差別平等の原則を強く印象付けることとなりました。

さらに生活保護法の実施機関となる福祉事務所が発足し、各地の民生館・民生事務所は発展的に解消されるとともに、民生委員の役割は行政の補助機関から協力機関に改められました。

こうして救護法の施行以来、委員が行政とともに困窮者の保護・救済にあたっていた時代に代わり、行政の責任が一層明確になっていくのでした。

《参考文献》
『東京都の社会福祉事業』（東京都民生局）
『石井鐵太郎伝』（金融タイムス社）

【原稿】
小倉常明（日本教育財団）

平成28年度事業計画・予算

去る3月14日、東京都庁にて平成27年度第2回協議員総会が開催され、平成28年度の事業計画・予算が承認されました。今回は、その事業の一部をご紹介致します。別紙と併せてご覧ください。

人と人とのつながりの希薄化や家庭内の養育力・教育力の低下などが指摘される中、地域においては貧困、虐待、引きこもり、孤立死等、さまざまな生活問題が生じています。

東京都民生児童委員連合会（以下、本会）は、全都の民生児童委員が住民からの相談に適切に対応できるよう、また時代に即した発展的・創造的な活動が展開されることを目指し、各地区民児協と協力して、研修や各種事業、民児協支援の充実等に努めます。

新たな仲間を迎える準備

ご存知の通り、今年度は一斉改選期です。各地区民児協においては、各委員の豊かな経験や知識と併せて、民児協組織の取り組みを円滑に引き継ぐことが求められます。今期の活動の成果と課題を整理して来期につなげられるよう準備を進めましょう。多くの新任委員が誕生することを踏まえ、一人ひとりの活動を民児協ぐるみでどのように支えていくか、体制を整えることも必要です。

本会では改選期新任研修の適切な実施はもとより、引き継ぎの工夫等について、各地区への情報提供を行います。

さらに、ここ数年、大きな課題の一つとなっている、委員のなり手不足の解消に向け、適任者確保や活動環境の整備に向けて取り組んでいきます。

100周年に向けて

昨年設置した100周年記念事業の企画委員会および部門別部会では、記念大会の開催や東京版活動強化方策の策定、東京の委員活動の歴史をまとめた年史の編纂などに向けて検討を重ねてきました。

今年度はその内容を踏まえ、各事業の具体化を進めます。全都の委員が100周年に対する思いを分かち合えるよう「100周年通信」の発行を始めるとともに、東京都独自の記念グッズとして切手を作製し頒布します。また、委員自身の学習、地域住民等への普及・啓発などを目的とした映像資料の製作にも着手する他、これからの活動のあり方に関する検討も行う予定です。

1万人パレードの開催

第5回を数える「民生委員・児童委員活動 普及・啓発パレード」は、制度創設100周年を迎えることや都内で多くの委員が活動していることを広く都民にアピールするため、「1万人パレード」と銘打ち、大々的に実施します。

テーマは〈「どうしたの？」ひと声かける思いやり〉です。言葉にならない子どものSOSに気付き、声を掛ける民生児童委員の姿を表すとともに、気になる子どもがいた時にはつないでもらえるよう、地域住民に伝えていきましょう。

参加割当でない方も、ぜひ沿道で応援してください。

5月15(日)はうちわを持って新宿に集合～♪

パレード用の“うちわ”は4月の定例会等の折に全委員にご配布いただく予定です。

コラム　福祉保健局幹部職員との意見交換会

2月9日、東京都福祉保健局幹部職員と常任協議員（区市郡支庁民児協会長）の意見交換会が開催されました。各区市町村から寄せられた地域課題や民生児童委員活動の実情を高齢、児童、障がい、生活の各分野ごとに取りまとめ、代表者から発表し、都の見解や施策の内容等を伺いました。

年一回の開催ですが、互いの立場から地域の現状を見つめ、課題を共有することのできる貴重な機会となっています。

キラリ★この人

好きだから続けられる委嘱の誇りを胸に

渋谷区民生児童委員
内藤（ないとう）　千世子（ちせこ）さん
（紹介者：諏訪編集委員）

「卒園式にも来てください。」差し出された招待状に目を細める内藤さんは、民生児童委員歴33年の大ベテランです。

内藤さんが会長を務める本町地区民児協では、毎月2回、高齢者のお茶のみサロンを開催しています。このサロンには、園児が月替わりで遊びに来ます。高齢者には子どもたちの元気を、子どもたちには高齢者との触れ合いを届けたいと、サロンの開催予定を周辺保育園にお届けしたことがきっかけでした。年間を通してやってくる子どもたちから、外で「サロンのおばちゃん！」と声を掛けられることも多いそうです。

今では委員活動が天職と語る内藤さんですが、委嘱された当時は地域とのつながりは少なく、戸惑われたと言います。

新任の頃、地域の方から単身高齢者向けの食事会を開きたいとの相談を受け、どうしたらよいか分からず、ラジオ体操に集まる高齢者や敬老金配付時に声をかけ、手探りで立ち上げに協力したこともありました。

ボランティアに支えられ20年以上続いたこの食事会は、90歳になる代表者から思いを託された内藤さんが、数年前活動を引き継ぎました。民生児童委員として、地域の一員として、人に尽くすことで広がる縁とやりがいを実感する日々です。

東社協コーナー

若者を支援する「居場所」づくり
～「居場所の活用に向けた若年層のニーズに関する調査」より～

東社協では、平成27年度に「居場所の活用に向けた若年層のニーズに関する調査」を実施し、身近な地域における若者への支援のあり方を検討しています。

自分で選ぶ経験を重ね、自立を支援する

ヒアリング先のひとつである豊島区立中高生センター ジャンプ長崎は、学習室、調理室、音楽スタジオ等をそろえ、中高生の自主的な活動を支援する居場所として豊島区が運営しています。居心地よく過ごせる環境を整え、毎月弁護士（権利擁護委員）と気軽に相談できる機会を用意し、虐待やネグレクト、不登校等の課題を抱えた子どもに対応しています。

虐待や貧困等の課題を抱えた子どもたちは、自分で何かを選ぶことが困難な状況に置かれてしまいます。ジャンプ長崎では子どもたちにたくさんの選択肢を用意し、自分で何かを選ぶ経験を大切にしながら、自立に向けた支援を行っています。

若者の生活に寄り添った居場所をつくる

若者が集まれる場所をつくって、食事の提供や学習指導等を行うだけでは居場所は成り立ちません。過ごしやすい雰囲気づくり、適切な距離を置いた支援者の関わり方、関係機関や地域の理解と協力があって初めて、若者の支援の場として機能するのです。

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、さまざまな支援機関・団体が低所得世帯の若者への支援を実施しています。居場所づくりにおいても、若者の生活に寄り添いながら、家庭や学校だけでは充たせないニーズに対応することが求められています。

活動記録あれこれ　「児童虐待の通告・仲介に関する記入ついて」

今回は、児童虐待に関する事例をもとに活動の記入について確認していきましょう。

日・曜日	活動概要	その他の活動件数		訪問回数		連絡調整回数		活動日数
		調査・実態把握（1）	要保護児童の発見の通告・仲介（6）	訪問・連絡活動（7）	その他（8）	委員相互（9）	その他の関係機関（10）	（11）
14日(木)①	住民の前田さんより、「近所のAさんのお宅から毎日子どもの泣き声がするので虐待が心配です」と電話があった。		—					○
14日(木)②	早速前田さん宅を訪問し、Aさんの状況について詳しく話を伺った。	—			—			
14日(木)③	前田さんの話だけでは判断がつきかねたので、民児協会長に電話で相談した。会長から「念のため、子ども家庭支援センターに報告するように」と助言をいただいたので、連絡した。		—			—	—	

① ⇒ 前田さんから、虐待の疑いのある家庭について連絡を受けたことで「要保護児童の発見の通告・仲介（6）」に1件記入します。
※関係機関から要保護児童に関する情報を提供された場合は、連絡調整回数「その他の関係機関（10）」に記入します。

② ⇒ 前田さんから連絡を受けてその日の内に訪問していますので、ここでは連絡と訪問を一体と捉え、訪問回数「その他（8）」に1件記入します。
⇒ 前田さんを訪ね、Aさん宅の情報収集や状況把握をしていますので、「調査・実態把握（1）」に記入します。

③ ⇒ 民児協会長への連絡については、連絡調整回数「委員相互（9）」に1件記入します。なお、委員同士でケースに関する相談をした（受けた）場合は、住民からの相談ではないので、「相談・支援件数」には記入しません。

平成28年度版 活動記録の変更点

①その他の活動件数「証明事務（5）」の名称が変わり、「証明（調査・確認等）事務（5）」になりました。
区分の名称のみの変更となりますので、記入する活動についてはこれまで通りです。
②分類表（本冊子・別紙）では、区分の例示について近年の制度やサービスが反映されていますので、ご確認ください。

ミンジーレポート Report

第64回 東京都社会福祉大会

今回で3回目の参加。来場者のお出迎え、お見送りをしに都庁へ出張したよ。

当日は、東京都の社会福祉の発展に功績のあった832名（内67団体）に、表彰状・感謝状が贈呈されました。

民生児童委員功労者として表彰された方は20名いらっしゃいました。おめでとうございます!!

消防防災フェア“四谷2016”

春の火災予防運動の一環として、「見て・触れて・楽しみながら」をテーマに開催されました。

四谷消防署長から一日消防署長に任命されて、子どもたちと一緒に防災訓練やクイズ大会に参加したよ。当日は約1,000人の親子連れが来てくれたんだって。他のゆるキャラたちとも仲良くなっちゃった!

※ミンジー出張をご希望の地区は、会長や行政を通して都民連までご連絡ください。

編集委員

田邊　房代（新宿区）　石塚　洋子（荒川区）
諏訪　節子（渋谷区）　権藤　京子（杉並区）
佐藤　靖子（江東区）　清水　邦夫（日野市）
塚﨑　佳子（東大和市）　小島　博幸（青梅市）

三鷹市の堂垣内委員が1月に急逝されました。
謹んでご冥福をお祈り致します。

編集協力

市東　和子・池永　和子
（都民連副会長：広報担当）

編集後記

現在のメンバーで始めた編集委員会も3回目の春を迎えました。

今回の特集では「東日本大震災子ども応援募金」の活動経緯を報告しました。震災で辛い経験をした子どもたちに笑顔が戻り、明るい未来に向けて踏み出せるよう、心から願っています。

東京散歩で紹介した多摩湖の桜はとても心が和みます。ぜひ一度訪れてみたい名所の一つです。

諏訪（すわ）　節子（せつこ）

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：株式会社トライ